令和7年1月
大津北警察署

速　度　取　締　り　指　針

大津北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道 高島大津線	8:00 ～ 12:00 14:00 ～ 18:00	木戸地区	40km/h
国道367号	10:00 ～ 12:00 14:00 ～ 16:00	葛川地区	50km/h

※　重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがある。

大津北警察署管内における交通事故実態

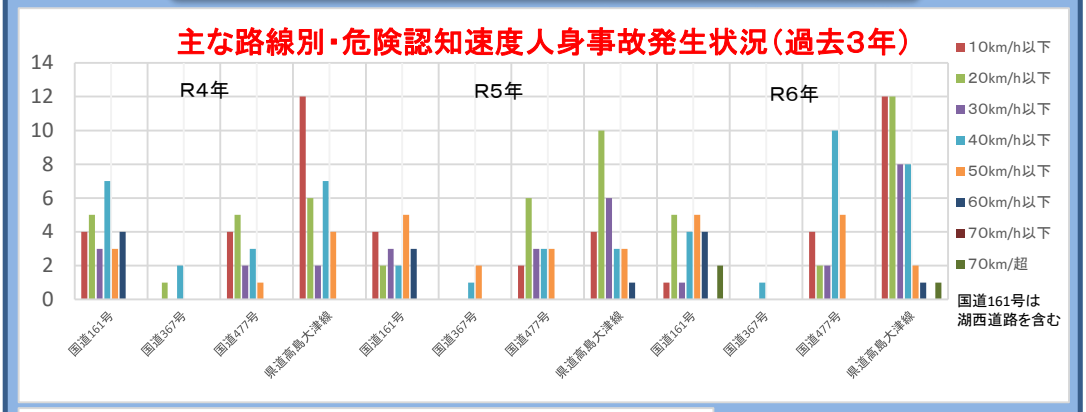

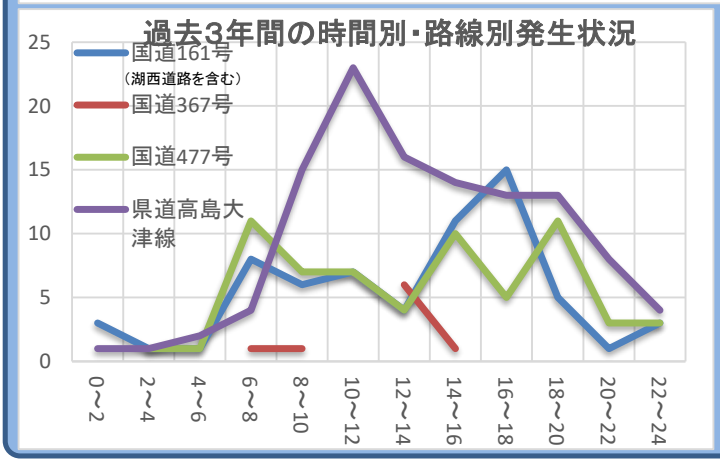

▼過去３年の人身事故の約25%が県道高島大津線で発生している。
▼重大事故の発生率は、速度が50km/hを越えると急激に高くなる。
▼重大事故の発生率は、非市街地が高い。
▼全事故の発生時間帯として午前１０時から午後０時
午後２時から午後６時までの発生率が高い。

～過去3年間における交通事故の特徴～

●過去３年の死亡事故は、合計10件発生している。
●内訳は国道161号が４件、県道高島大津線が２件、国道477号が１件、国道367号が１件
その他の県市町村道が２件である。
●重傷事故は、午後２時から午後４時までの時間帯が最も高い。
●追突事故の発生が最も高く、全体の約35%を占めている。

その他の交通指導取締り要点

① 横断歩行者妨害、交差点関連違反の取締りの強化
② 携帯電話使用等（保持）の取締りの強化
③ 通学路等における可搬式オービスを活用した取締りの強化
④ 飲酒運転等の悪質、危険性の高い違反の取締りの強化